

## (社) 日本馬術連盟 平成 20 年度事業報告

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

平成 20 年度事業については、平成 20 年 1 月 19 日の第 89 回通常総会において承認された事業計画および収支予算に基づき、理事会の決定・承認のもとに実施した。なお、一部の事業については、期中に補正を行った。

本年度の主な事業は以下のとおり。

香港での開催となった第 29 回オリンピック競技大会 (2008/北京) の馬術競技 3 種目に参加した。馬場馬術競技には 3 名の選手 (団体・個人)、障害馬術競技には 2 名 (個人)、総合馬術競技には 1 名 (個人)、計 6 名の選手を派遣した。馬場馬術競技団体では、馬ドーピング陽性によるアメリカチームの失格のため日本は最終順位で 9 位となった。馬場馬術競技個人では、法華津選手が過去に例を見ないほどマスコミからの関心を集め、併せて八木選手、北井選手にも注目が集まり入賞が期待されたが、3 選手ともに決勝進出を果たすことはできなかった。総合馬術競技個人に出場した大岩選手は、得意とするクロスカントリーからの巻き返しによる上位入賞を狙って果敢にチャレンジしたが、クロスカントリーにおける 2 回の不従順と障害馬術競技での落下もあって最終順位 49 位であった。障害馬術競技では、杉谷選手、佐藤選手がともに 1 回目走行で障害減点なしの好スタートを切った。その後の競技の結果によって杉谷選手は決勝出場を果たし上位入賞が期待されたが、入賞には至らなかった。佐藤選手は個人 2 回目走行の減点が大きく響き、3 回目走行に出場できなかった。

主催競技会は、平成 19 年 8 月に発生した馬インフルエンザの影響によって延期となった平成 19 年度に予定されていた全日本総合馬術大会を本年度 4 月に開催した。馬インフルエンザは、関係者の努力が功を奏し本年度には発生を見ることなく、計画したすべての全日本大会を予定通り開催することができた。また、国民体育大会においても大分県並びに豊後大野市当局の尽力によって、無事に馬術競技を終了することができた。

競技力の強化については、2010 年に開催の Alltech FEI 世界馬術選手権大会個人出場資格を国内で取得できる競技会の平成 21 年度の実施に向けての作業を進めた。第 16 回アジア競技大会 (2010/広州) の候補選手発掘を視野に入れ、外国人コーチを招聘しての各種国内強化合宿訓練を実施、あるいは海外強化合宿への派遣を行って世界に通じる優秀な選手および馬匹の養成に努めた。また、技術役員のレベルアップのため、外国人講師を招聘しての審判員講習会の開催あるいは海外での各種国際講習会への派遣を行った。

内国産乗用馬の活用振興策として、優秀な成績を収めた内国産馬の所有者に対して奨励金を交付するほか、生産者に対して感謝状を贈呈した。

都道府県への活動支援としては、都道府県馬術連盟に会員登録業務等の円滑な遂行を図るため支援を行った。組成団体へは、飼育助成および競技会の開催等への支援を行った。

インターネットを活用したウェブサイトと機関誌『馬術情報』との関連性を深め、速報性を必要とする記事と活字記録媒体としての記事の双方の利点を活かして、馬術関連情報の広報活動充実化に努めた。

公益法人関連法に則り、期限内に新たな公益社団法人としての認定を受けるための情報収集に努めた。

JRA 特別振興事業の2年目として、オリンピックに出場するトップライダーに対し海外活動費の一部を支援、障害馬術ワールドカップファイナルへ出場する選手の渡航費および馬匹輸送費の支援、オリンピック会場である香港への馬の輸送、また、オリンピック出場選手による JRA 競馬場での馬術供覧を行った。

なお、各事業については、次のとおりである。

## 1. 各種馬術競技会の主催及び公認

- ① 全日本障害馬術大会（ジュニアを含む）、全日本馬場馬術大会（ジュニアを含む）、全日本総合馬術大会（ジュニアを含む）、全日本エンデュランス馬術大会、国民体育大会馬術競技を開催した。また、馬インフルエンザのため延期した平成 19 年度の全日本総合馬術大会を本年度に実施した。
- ② 当連盟主催による CDI3\*ならびに CSI01\*を開催した。
- ③ CSI-W、CDI および CEI の FEI 公認取得支援を行った。
- ④ 各種馬術競技会の公認を行った。

## 2. 馬術競技に関する各種規則の制定

- ① 当連盟の各種規程・規則の制定及び改廃を行った。
- ② 国際馬術連盟(FEI)各種規程・規則の改廃に対応して必要な翻訳を行い、会員に対して広報した。
- ③ 公認競技会のカテゴリー制・馬のグレード制を推進した。

### 3. 国際馬術競技会等への参加及び人馬の派遣

- ① 第29回オリンピック競技大会（2008/北京）へ選手団を派遣した。
- ② 海外で訓練を行うため選手を派遣した。また、各種国内強化合宿を実施した。
- ③ 国際競技会等へ選手・役員を派遣し競技力向上に努めるとともに、諸外国との交流により国際情報の収集に努めた。

### 4. 馬術の普及および競技力の向上

- ① 国内外で活動する優秀な選手を強化指定選手に認定し、特に優秀な選手・馬匹に対し支援を行った。
- ② 海外よりコーチを招聘し騎乗・調教技術の向上を図った。
- ③ 国際競技役員を養成するため、FEI公認の海外の講習会・研修会等に参加した。また、国内においてFEI公認の講習会・研修会を開催した。
- ④ 組成団体の加盟団体が所有する馬匹に対し、飼育費助成および優秀乗馬助成を行うとともに、都道府県馬術連盟および組成団体の事業費・事務費の助成を行った。
- ⑤ ウェブサイトの活用と馬術情報の特性を活かし、各種情報の広報に努めた。
- ⑥ 馬事関連団体との連携を図りながら、健全な馬術の普及に努めた。
- ⑦ 文部科学省が進めるナショナルトレーニングセンター中核拠点施設整備の馬術競技強化拠点として、平成20年5月28日に御殿場市馬術・スポーツセンターが指定された。

### 5. 競技馬及び選手の登録

- ① 当連盟の主催・公認する競技会および国際競技会に参加する人馬の登録を行った。
- ② 馬の個体識別に関する知識を啓発し、登録業務の円滑化を図った。
- ③ 乗馬登録における所有者の明確化を図った。

### 6. 各種資格の認定

- ① 競技会における獣医事業務の明確化を図るとともに、講習会を実施しJEF登録獣医師の認定を行った。
- ② 審判の専門化に向けた検討を行うとともに、技術役員の講習会を実施し新規資格者の認定および技術の向上を図った。
- ③ 準コーチの検定講習会を行うとともに、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成制度における公認馬術コーチ専門科目講習会を実施した。

④ 騎乗者資格審査会の承認を行い、合格者の資格認定を行った。

#### 7. 馬術に関する事項の調査研究および指導奨励

① FEI およびアジア馬術連盟(AEF)の活動に参加するとともに、国際情報の迅速な収集に努め日本馬術界の国際的地位向上を図った。

② 全日本学生馬術連盟の地区講習会において、「一貫指導・競技者育成プログラム」を実践した。

③ 厩舎保安管理体制の構築をはじめとした馬ドーピング検査体制の整備および獣医事業務の充実を図った。

④ 主催競技会およびFEI公認競技会において馬のドーピング検査を実施するとともに、ドーピング防止に関する知識の啓発を図った。

⑤ (財)日本アンチ・ドーピング機構と協力して、競技者のドーピング検査を実施するとともに、ドーピング防止に関わる知識の啓発を図った。

#### 8. 優秀な競技馬の増加

① 内国産乗用馬の活用振興のため、優秀な乗用馬の生産者に感謝状を贈呈した。

② 内国産乗用馬の活用振興策として、馬所有者に対して優秀乗馬奨励金を交付した。

③ 国内の乗用馬生産団体と連絡を密にし、必要な助言を行った。

#### 9. 機関誌等の発行、ウェブサイトの充実および広報活動

① 機関誌『馬術情報』の発行およびウェブサイトの充実を図った。

② マスメディアに対し情報を積極的に提供し、馬術競技の普及を図った。

③ 主催・公認競技成績等のデータベースを充実させるとともに、ウェブサイトを通じて迅速な公開に努めた。

④ 乗馬および会員登録システムの再構築のための準備作業に取り組んだ。

⑤ 日本馬術連盟 60 年誌を刊行した。

#### 10. 人馬の表彰

① 当連盟名誉総裁である常陸宮妃華子殿下のご臨席の下、功勞人馬の表彰を行った。

② 当該年度の国内外競技会において優秀な成績を収めた人馬の表彰を功勞人馬の表彰と併せて行った。

## 1 1. 国際馬術競技力向上推進事業

- ① 北京オリンピックに出場する人馬の輸送費を負担した。また、ワールドカップ出場に要する派遣費を支援した。
- ② 北京オリンピックの出場に必要な基準を満たした選手に対して、活動費を助成した。

## 1 2. 公益法人制度改革への対応

既存の公益法人は、平成 20 年 12 月 1 日をもって特例民法法人となった。今後、平成 25 年 11 月 30 日までに公益社団法人への移行を行うため、定款・規約の整備に向け情報の収集を行った。

会員数・乗馬登録数

区分	H20.3.31	入会者	脱退者	H21.3.31	差引増減	対前年比 (%)	備考	
正会員	72	1	1	72	0	100.00		
個人会員	6,805	801	805	6,801	-4	99.94		
団体会員	一般	346	12	8	350	4	101.16	
	社会人	38	1	2	37	-1	97.37	
	大学	90	0	3	87	-3	96.67	
	高校	106	6	5	107	1	100.94	
	少年団	65	1	1	65	0	100.00	
	計	645	20	19	646	1	100.16	
乗馬登録数	3,649	651	549	3,751	102	102.80		